



領収書等の添付様式

整理番号

領収書その他の証拠書類の添付欄

9 31-04-01 200 \*26,029ト\* 105 5イ9イ

事業名、使途及び内容等

2月 携帯電話料 20,243 円  
(対象外分除く)

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1/2 )

按分による政務活動費の充当額 ( 10,121 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)


整理番号	2
------	---

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。

**利用証明書**



料金所(自) 宇佐  
料金所(至) 大分

19年 4月10日  
8時40分

---

通行料金 ￥1,550-  
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号  
A31904-109833-705230 **確**

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/>にアクセスして下さい。

046

事業名、使途及び内容等

高速道路通行料として

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

按分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)



領収書等の添付様式

整理番号

4

領収書その他の証拠書類の添付欄

**しんぎんキャッシュサービス**  
**ご利用明細票**

毎度ご利用いただきありがとうございます。  
ただいまお取引いただきました明細は下記の通りで  
ございます。ご確認ください(裏面もご覧ください)

ご利用年月日: 31-04-19 取扱金庫・店番・機番・通番: 1962057ウ-0004  
カード発行金融機関・店番・口座番号: [REDACTED]

お引出 取立額: ¥32,400\*

手数料(含消費税) お取引番号: [REDACTED]

時刻: 09:49 取扱金庫 枝 数: 00000000000000

振込依頼内容

ご  
案  
内

受取人: カ) サトウフドウサンセツケイ  
ムシキ 様  
依頼人: モトヨシトシヒロ 様  
TEL: 0978-33-1685

MIRAI 未来信用金庫

印紙税申告納付につき別府税務署承認

事業名、使途及び内容等

事務所賃借料 5月分

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1/3 )

按分による政務活動費の充当額 ( 10,800 円)

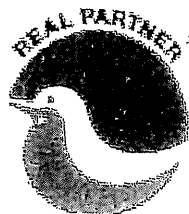
一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

# 事業用貸借契約書

平成 28. 年 4. 月 1. 日

元吉俊博 殿



財団法人 大分県宅地建物取引業協会会員

(株)さとう不動産設計事務所

## 事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 株式会社さとう不動産設計事務所(以下「甲」という。)と借主 元吉 俊博(以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

### 頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	グラントビル		/ 階 号室 区画番号( )
	所 在 地	(住居表示) 宇佐市大字石田13番地の11 (登記簿)		
	構 造	木造・ <del>鉄骨造</del> ・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他( )/ 瓦葺・スレート葺・ <u>亜鉛メッキ鋼板葺</u> ・セメント瓦葺・陸屋根・その他( )/ (3)階建/全( )戸		
	種 類	事務所	新築年月	昭和61年 月
	面 積	33㎡		
附 属 施 設				

### 頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

### 頭書(3) 契約期間

平成28年 8月 1日 から 平成30年 7月 31日まで ( 2年間)
目的物件の引渡し時期 平成28年 8月 1日

### 頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 32,400円 (内消費税等 2,400円)	管理・ 共益費	月額 (内消費税等	円 円)	家 財 保険料	円
敷 金	円 (賃料 ヶ月)			円	附 属 施設料	月額 (内消費税等 円)
保証金	円 (賃料 ヶ月)	償 却				
その他の条件						
貸与する鍵	鍵 No. 本 数	本	本	本	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 日まで				
賃料等 の支払 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 振 込	[Redacted] 株式会社さとう不動産設計事務所				
	<input type="checkbox"/> 持 参	持 参 先				
	<input type="checkbox"/> 口座引落	委託会社名				

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏名)	元吉俊博	
	(自宅)TEL		
	(勤務先)TEL	0978-33-1685	(会社名・部署名)
	(携帯)TEL	[REDACTED]	

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名	㈱さとう不動産設計事務所	
	住所	大分県宇佐市大字石田13番地の11	

管理業者	商号又は名称		
所在地	TEL		
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣( )第 号		
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号	※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載		
管理担当者	氏名	(賃貸不動産経営管理士:登録番号)	
		※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載	

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名	
	住所	

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	<input checked="" type="checkbox"/> 連帯保証人	氏名	[REDACTED]
		住所	[REDACTED]
	<input type="checkbox"/> 家賃債務保証会社の提供する保証	家賃債務保証会社名	[REDACTED]
		主たる事務所の所在地	[REDACTED]

頭書(8) 更新に関する事項

更新契約満了時に於いて甲乙又はいずれか一方より何等かの申し出がないときは、同一条件で契約が更新されたものとする。

頭書(9) 特約事項

--



本契約の締結を証するため、本契約書を3通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

年 月 日

甲・貸主	氏名 株式会社さとう不動産設計事務所 代表取締役 佐藤 一郎	TEL 0978-25-6766
	住所	
乙・借主	氏名 元吉 俊博	TEL 0978-33-1685
	住所	
連帯保証人	氏名	TEL
	住所	

		A		B	
宅 地 建 物 取 引 業 者	主たる事務所 所在地・TEL			主たる事務所 所在地・TEL	
	商号又は名称			商号又は名称	
	代表者の氏名		㊟	代表者の氏名	㊟
	免許証番号	大臣 ( ) 第 号 知事		免許証番号	大臣 ( ) 第 号 知事
	免許年月日	平成 年 月 日		免許年月日	平成 年 月 日
宅 地 建 物 取 引 士	氏 名		㊟	氏 名	㊟
	登 録 番 号	( ) 第 号		登 録 番 号	( ) 第 号
	業務に従事する 事務所名 事務所所在地 TEL			業務に従事する 事務所名 事務所所在地 TEL	

※㊟は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

## 契約条項

### (契約の締結)

第1条 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、頭書(2)の事業に供することを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

### (契約期間)

第2条 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(3)記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、頭書(8)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

### (賃料)

第3条 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

- 一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合
- 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合
- 三 近傍類似の建物の賃料の変動が生じ、賃料が不相当となった場合

3 1ヶ月に満たない期間の賃料は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

### (共益費)

第4条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

3 1ヶ月に満たない期間の共益費は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

### (負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

### (敷金)

第6条(A) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

3 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

4 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

### (保証金)

第6条(B) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

3 甲はこの契約の解除又は終了により、乙が当該賃貸借物件についてこの契約に定める明渡しその他の義務を完全に履行したことを甲が認めた場合には、遅滞なく第1項の保証金より償却費として解約時賃料のヶ月分相当額を差し引き、返還するものとする。

4 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、保証金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければ

ばならない。

(反社会的勢力ではないことの確約)

第7条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

- 一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと
- 二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が反社会的勢力ではないこと
- 三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
- 四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと
  - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
  - イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

(禁止又は制限される行為)

第8条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。

- 2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。
- 3 乙は甲の書面による承諾を得ることなく頭書(2)の事業内容を変更してはならない。
- 4 前3項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、賃料のヶ月分に相当する承諾料を支払うものとする。
- 5 乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。
- 6 乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。
- 7 乙は、本物件の使用に当たり、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
  - 一 銃砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること
  - 二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること
  - 三 騒音等の迷惑行為を行うこと
  - 四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は担保の用に供すること
  - 五 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
  - 六 本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること
  - 七 本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
- 8 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用に当たり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
  - 一 階段・廊下等共用部分への物品の設置
  - 二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示

(乙の管理義務)

第9条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

- 2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
- 3 乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件の管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。
- 4 契約締結と同時に甲は、乙に対し入居に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡の上、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。
- 5 乙は、鍵の追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行ってはならない。

#### (契約期間中の修繕)

- 第10条 甲は、第3項の場合を除き、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。ただし、乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。
- 2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめ、その旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
  - 3 乙は、次の各号に掲げる修繕を行わなければならない。
    - 一 電球、蛍光灯、ヒューズの取替え
    - 二 その他費用が軽微な修繕
  - 4 本物件内に破損箇所が生じたとき、乙は、甲に速やかに届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れて甲に損害が生じたときは、乙はこれを賠償する。

#### (契約の解除)

- 第11条 甲は、乙が次の各号に該当した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは本契約を解除することができる。
- 一 乙が賃料又は共益費の支払いを2ヶ月以上怠ったとき
  - 二 乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき
  - 2 甲は、乙が第一号から第四号に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。乙に第五号から第九号に掲げる事情が生じた場合も同様とする。
    - 一 本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき
    - 二 第8条(第7項第五号から第七号を除く)又は第9条の規定に違反したとき
    - 三 入居時に、乙又は連帯保証人について告げた事実と重大な虚偽があったことが判明したとき
    - 四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき
    - 五 銀行取引の停止
    - 六 破産手続きの開始
    - 七 民事再生手続きの開始
    - 八 会社更生手続きの開始
    - 九 特別清算手続きの開始
  - 3 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。
    - 一 第7条の確約に反する事実が判明したとき
    - 二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき
  - 4 甲は、乙が第8条第7項第五号から第七号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

#### (乙からの解約)

- 第12条 乙は、甲に対して3ヶ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を終了することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から3ヶ月分の賃料(本契約の解約後の賃料相当額を含む。)を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して3ヶ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

#### (明渡し及び明渡し時の修繕)

- 第13条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。
- 2 乙は、第11条の規定に基づき本契約が解除された場合にあつては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。
  - 3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵(複製した鍵があれば複製全部を含む。)を甲に返還しなければならない。

らない。

- 4 本契約終了時に本物件内に残置された乙の所有物があり、本物件を維持管理するために緊急やむを得ない事情があるときは、乙がその時点でこれを放棄したものとみなし、甲はこれを必要な範囲で任意に処分し、その処分に要した費用を乙に請求することができる。
- 5 本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備等を撤去し、本物件の変更箇所及び本物件に生じた汚損、損傷箇所をすべて修復して、本物件を引渡し当初の原状に復せしめなければならない。
- 6 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

#### (立入り)

- 第14条 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。
- 2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。
  - 3 本契約が終了した後に本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。
  - 4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合、何ら連絡なく一定期間本物件を不在にし本物件内及び本物件が所在する建物等の保存等に支障が生じるおそれがある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立ち入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

#### (甲の通知義務)

第15条 甲は次の各号のいずれかに該当するときは直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

- 一 賃料等支払い方法の変更
- 二 頭書(6)に記載した管理業者の変更

#### (乙の通知義務)

第16条 乙又は連帯保証人は、各号の一に該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

- 一 乙が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第8条第1項の定めに従うものとする
- 二 長期に休業するとき
- 三 連帯保証人の住所、氏名、緊急の連絡先その他の変更
- 四 連帯保証人の死亡又は解散

#### (延滞損害金)

第17条 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり)14.6%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

#### (乙の債務の担保)

第18条 本契約においては、頭書(7)に記載する方法により、乙の債務を担保する。

- 2 頭書(7)で「連帯保証人」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。
  - 一 頭書(7)記載の連帯保証人は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする
  - 二 連帯保証人が死亡し、又は破産開始決定等によって連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったときは、第16条の規定に基づき乙は直ちにその旨を甲に通知するとともに、甲の承諾する新たな連帯保証人に保証委託するものとする
  - 三 前号の場合において新たに甲との間で連帯保証契約を締結した連帯保証人は、第一号に定める義務を負うものとする

- 3 頭書(7)で「家賃債務保証会社の提供する保証」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。
- 一 頭書(7)記載の家賃債務保証会社が提供する保証の内容については別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きをとらなければならない
  - 二 乙が前号の手続きをとらない場合その他乙の責に帰すべき事由により前号に定める保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明け渡すまでの間の賃料相当損害金を負担しなければならない
  - 三 前号本文の場合において、別に連帯保証人を立てることにより契約を成立させることを甲乙間で合意した場合には、前号の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(3)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす

(契約の消滅)

第19条 本契約は、天災、地変、火災その他甲乙双方の責めに帰さない事由により、本物件が滅失した場合、当然に消滅する。

(免責)

第20条 地震、火災、風水害等の災害、盗難、停電等その他不可抗力と認められる事故、又は、甲若しくは乙の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責を負わないものとする。

(協議)

第21条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

第22条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第1審管轄裁判所とする。

(特約事項)

第23条 特約事項については、頭書(9)記載のとおりとする。

整理番号 5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

**キャッシュサービスご利用明細票**

毎度ご利用いただきまして、ありがとうございます。  
ご利用の明細は、下記の通りでございます。どうぞお確かめ下さい。

取引日	取引店・振替番号	ご利用内容
31-04-26	0033005	お振込み
取引銀行	取引店	口座番号
[Redacted]		
万円	五千円	千円
五百円	百円	五十円
十円	五円	一円
手数料		¥5,716 ¥108
元 帳 残 高		
*****		
ご案内・お電話先		
[Redacted]		
カ) タ イ フ ° ロ ホ ク フ ° ハ ン ハ イ		様
ご依頼人		
モトヨシ トシヒロ		様
電話番号 0978-33-1685		
取引時刻	15:03	振込日
振込通番	000523	
L 009360	印紙税申告納付につき大分	
大分銀行		*****

事業名、使途及び内容等

灯油代(振込手数料込)

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1/3 )  
按分による政務活動費の充当額 ( 1,941 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号

6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細書

平成 31年4月

領収日 平成 31年 4月 26日

氏名	給料	手 当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
	120,000			0	120,000

控 除					差引支給額
所得税	雇用保険料	健康保険料	厚生年金	控除計	
1,750				1,750	118,250

受領印



事業名、使途及び内容等

政務活動補助員給与 4月分

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1/2 )

按分による政務活動費の充当額 ( 60,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)



# 雇 用 契 約 書

氏 名		生年月日	
住 所			
連絡先		緊急時 連絡先	

下記条件にて契約することに同意します。

雇用期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~	1年間とし、契約者の一方又は双方が異議を申し出ない場合は、以後順次更新するものとする。
就業場所	宇佐市大字石田13番地の11 元吉俊博政治経済研究会	
業務内容	政務活動補助員	
就業時間	午前 11 時 00 分 ~ 午後 5 時 00 分	
休 日	基本 火・土・日・祝日	
賃 金	給 与	(月給) ・ 日給 ・ 時給                      120,000 円
	賞 与	円 (        月 ・        月 )
諸 手 当	手当                      円 ・                      手当                      円	
給与支払方法	(当月) ・ 翌月 末 日 支 払 ( 末 日 締 )   現金 ・ (振込)	
給与振込先	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <span style="background-color: black; width: 100px; height: 15px;"></span> 銀行 <span style="background-color: black; width: 100px; height: 15px;"></span> 支店         </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 5px;"> <span style="background-color: black; width: 200px; height: 15px;"></span> 口座番号 <span style="background-color: black; width: 100px; height: 15px;"></span> </div>	

契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通保有する。

平成 31 年 4 月 1 日

雇用者 会 派 名                      自由民主党

代表者又は  
議 員 名                      元 吉 俊 博

被雇用者 氏 名



# 領収書等の添付様式

整理番号

7

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細書

平成 31年4月

領収日 平成 31 年 4 月 26 日

氏名	給料	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
●	120,000			0	120,000

控除					差引支給額
所得税	雇用保険料	健康保険料	厚生年金	控除計	
1,750	360			2,110	117,890

受領印



事業名、使途及び内容等

政務活動補助員給与 4月分

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1/2 )

按分による政務活動費の充当額 ( 60,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

# 雇 用 契 約 書

氏 名		生年月日	
住 所			
連絡先		緊急時 連絡先	

下記条件にて契約することに同意します。

雇用期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~			1年間とし、契約者の一方又は双方が異議を申し出ない場合は、以後順次更新するものとする。
就業場所	宇佐市大字石田13番地の11 元吉俊博政治経済研究会			
業務内容	政務活動補助員			
就業時間	午前 9 時 00 分 ~ 午後 3 時 00 分			
休 日	基本 火・土・日・祝日			
賃 金	給 与	<input checked="" type="radio"/> 月給                 ・ 日給                 ・ 時給		120,000 円
	賞 与	円 (      月 ・      月 )		
諸 手 当	手当	円 ・	手当	円
給与支払方法	<input checked="" type="radio"/> 当月                 ・ 翌月 末 日 支 払 ( 末 日 締 )                 現金 ・ <input checked="" type="radio"/> 振込			
給与振込先		銀行		支店
		口座番号		

契約書は2通作成し、双方が各1通保有する。

平成 31 年 4 月 1 日

雇用者 会 派 名      自由民主党  
 代表者又は  
 議 員 名      元 吉 俊 博

被雇用者 氏 名



領収書等の添付様式

整理番号 8

領収書その他の証拠書類の添付欄

キャッシュサービスご利用明細票

毎度ご利用いただきまして、ありがとうございます。  
ご利用の明細は、下記の通りでございます。どうぞお確かめ下さい。

取扱日	取扱店・振替番号	ご利用内容
31-04-26	0033005	お振込み
取引銀行	取引区	口座番号
[Redacted]		
お取金金額(枚)		お取引金額
万円	五千円	千円
		¥118,250
五百円	百円	五十円
		手数料 ¥162
十円	五円	一円
元 帳 残 高		
*****		
ご案内・お受取人		
[Redacted]		
ご依頼人		
モトヨシ トシヒロ		
電話番号 0978-33-1685		
取引時刻	11:03	振込日
振込通番	000217	
L 008922	印紙税申告納付につき大分	
大分銀行		*****

キャッシュサービスご利用明細票

毎度ご利用いただきまして、ありがとうございます。  
ご利用の明細は、下記の通りでございます。どうぞお確かめ下さい。

取扱日	取扱店・振替番号	ご利用内容
31-04-26	0033005	お振込み
取引銀行	取引区	口座番号
[Redacted]		
お取金金額(枚)		お取引金額
万円	五千円	千円
		¥117,890
五百円	百円	五十円
		手数料 ¥162
十円	五円	一円
元 帳 残 高		
*****		
ご案内・お受取人		
[Redacted]		
ご依頼人		
モトヨシ トシヒロ		
電話番号 0978-33-1685		
取引時刻	11:04	振込日
振込通番	000220	
L 008925	印紙税申告納付につき大分	
大分銀行		*****

事業名、用途及び内容等

給与振込手数料

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1/2 )

按分による政務活動費の充当額 ( 162 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

大分県議会議長 殿

## 令和 元 年度 政務活動使用車両に関する届出書

会派名 自由民主党

議員名 元 吉 俊 博



政務活動に使用する車両として、下記のとおり届け出します。

	車名	自動車登録番号	車台番号	初度登録年月	車検満了日	推定燃費 (k m)
1				平成24年2月	令和3年2月9日	15km
2						
3						

(政務活動補助職員用)

1						
---	--	--	--	--	--	--

注1 毎年度4月1日現在で作成すること。

2 年度中途に車両を新規登録、移転登録又は抹消登録を行い、届け出車両に異動があった場合は、その都度、変更後の内容で届け出すること。

なお、移転登録や抹消登録により、届出車両を使用しなくなった場合は、使用しなくなった月までで自動車交通費に係る精算手続が必要となるので留意すること。

3 「推定燃費」欄には、当該車両のガソリン10当たりの概ねの走行距離(k m)を記載すること。



## 政務活動費会計帳簿

会派名 自由民主党

議員名 元吉俊博

【令和元年5月分】


日	摘 要	収入額	支出額	残 額	内 訳 (使 途 項 目 別)										領収書 番 号	備 考		
					調査研究費	研修費	広報広報費	要請陳情等 活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他	
	前月繰越		0	3,876														
7	携帯電話料3月分		10,213	△ 6,337											10,213			1
7	電話料3・4月分		3,342	△ 9,679											3,342			2
11	高速道路通行料		2,310	△ 11,989	2,310													3
15	政務活動費受入	150,000	0	138,011														
21	事務所賃借料6月分		10,800	127,211								10,800						4
24	高速道路通行料		1,550	125,661	1,550													5
31	携帯電話料4月分		9,623	116,038											9,623			6
31	政務活動補助員給与5月分		100,000	16,038												100,000		7
31	政務活動補助員給与5月分		90,000	△ 73,962												90,000		8
31	振込手数料		162	△ 74,124											162			9
			0	△ 74,124														
			0	△ 74,124														
			0	△ 74,124														
			0	△ 74,124														
			0	△ 74,124														
			0	△ 74,124														
			0	△ 74,124														
	月 計	150,000	228,000	△ 74,124	3,860	0	0	0	0	0	0	10,800	23,340	190,000	0			

領収書等の添付様式

整理番号				
領収書その他の証拠書類の添付欄				
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="padding: 5px;">23 01-05-07</td> <td style="padding: 5px;">200</td> <td style="padding: 5px;">*26,212ト`ヨE 5191</td> </tr> </table>		23 01-05-07	200	*26,212ト`ヨE 5191
23 01-05-07	200	*26,212ト`ヨE 5191		
事業名、使途及び内容等				
<div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> <p>3月 携帯電話料 20,426 円 (対象外分除く)</p>				
あん分による充当の場合				
<p>あん分の率 ( 1/2 )</p> <p>按分による政務活動費の充当額 ( 10,213 円)</p>				
一部のみ打切り充当した場合				
<p>政務活動費充当額 ( 円)</p>				



領収書等の添付様式

整理番号	2		
領収書その他の証拠書類の添付欄		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><b>電話料金等払込受領証</b> 西日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 元吉 俊博 様</p> <hr/> <p>お客様番号 4910-0479-76538</p> <p>2019年 4月ご請求分</p> <p>金額(円) ¥6,684-</p> <hr/> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <hr/> <p>領 取 日 附 印 </p> <p style="text-align: center;">収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p> </div>	
事業名、使途及び内容等			
あん分による充当の場合		<p>3・4月 電話料</p>	
あん分の率	( 1/2 )	<p>按分による政務活動費の充当額 ( 3,342 円)</p>	
一部のみ打切り充当した場合		<p>政務活動費充当額 ( 円)</p>	

整理番号

3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b>  NEXCO 西日本 料金所(自) 宇佐 料金所(至) 大分米良 19年 5月11日 9時10分 割引前料金 ￥1,760- 割引△ ￥530- 通行料金 ￥1,230- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A04905-112960-229426 (確) 本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、 <a href="http://www.etc-meisai.jp/">http://www.etc-meisai.jp/</a> にアクセスして下さい。	ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b>  NEXCO 西日本 料金所(自) 大分 料金所(至) 宇佐 19年 5月11日 12時40分 割引前料金 ￥1,550- 割引△ ￥470- 通行料金 ￥1,080- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A04905-112983-912321 (確) 本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、 <a href="http://www.etc-meisai.jp/">http://www.etc-meisai.jp/</a> にアクセスして下さい。
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業名、使途及び内容等

高速道路通行料として

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

按分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合


政務活動費充当額 ( 円)


領収書等の添付様式

整理番号

4

領収書その他の証拠書類の添付欄


**みらい信用金庫**


**みらい信用金庫**

印紙税申告納付につき別府税務署承認

振込依頼内容  
 受取人 カサワフトウサンセツケイ  
 ムシヨ 様  
 依頼人 モトヨシ トシヒロ 様  
 TEL 0978-33-1685

ご利用年月日 取扱金庫・店番・機番・通番  
 01-05-21 19620577-0001  
 カード発行金融機関・店番・口座番号

お引出  
 ￥32,400\*  
 手数料(含消費税) お取引後残高  
 時刻 09:38  
 ページ 取扱金額 000000000000

毎度ご利用いただきありがとうございます。  
 たいまお取引いただきました明細は下記の通りで  
 ございます。ご確認ください(裏面もご覧ください)

しんせんキヤツプユウモス  
 ご利用明細書

事業名、使途及び内容等

事務所賃借料 6月分

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1/3 )

按分による政務活動費の充当額 ( 10,800 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

領収書等の添付様式

整理番号

5

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



料金所(自) 宇佐

料金所(至) 大分

19年 5月24日  
12時56分

②  
通行料金 ¥1,550-  
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号  
A36905-246836-990233



本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/>にアクセスして下さい。

事業名、使途及び内容等

高速道路通行料として

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

按分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

領収書等の添付様式

整理番号

6

領収書その他の証拠書類の添付欄

6 01-05-31 | 200 | \*25,033トコトイ

事業名、使途及び内容等

4月 携帯電話料 19,247 円  
(対象外分除く)

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1/2 )

按分による政務活動費の充当額 ( 9,623 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

## 領収書等の添付様式

整理番号

7

領収書その他の証拠書類の添付欄

## 給与支払明細書

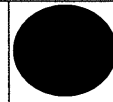
令和元年5月

領収日 令和元年5月31日

氏名	給料	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
	200,000			0	200,000

控除					差引支給額
所得税	雇用保険料	健康保険料	厚生年金	控除計	
4,770				4,770	195,230

受領印



事業名、使途及び内容等

政務活動補助員給与 5月分

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1/2 )

按分による政務活動費の充当額 ( 100,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

# 雇用契約書

氏名	██████████	生年月日	██████████
住所	██████████		
連絡先	██████████	緊急時連絡先	██████████

下記条件にて契約することに同意します。

雇用期間	令和元年5月1日～			1年間とし、契約者の一方又は双方が異議を申し出ない場合は、以後順次更新するものとする。
就業場所	宇佐市大字石田13番地の11			元吉俊博政治経済研究会
業務内容	政務活動補助員			
就業時間	午前 9 時 00 分 ～ 午後 6 時 00 分			
休日	土・日曜日			
賃金	給与	月給・日給・時給		200,000 円
	賞与	円 ( 月・月 )		
諸手当	手当		円・	手当 円
給与支払方法	月給・翌月末日支払 ( 末日締) 現金・振込			
給与振込先	銀行		支店	口座番号

契約書は2通作成し、双方が各1通保有する。

令和元年5月1日

雇用者 会派名 自由民主党

代表者又は議員名 元吉俊博

被雇用者 氏名



領収書等の添付様式

整理番号

8

領収書その他の証拠書類の添付欄

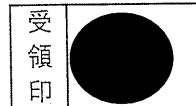
給与支払明細書

令和元年5月

領収日 令和元年5月31日

氏名	給料	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
●	180,000			0	180,000

控除					差引支給額
所得税	雇用保険料	健康保険料	厚生年金	控除計	
4,050	540			4,590	175,410



事業名、用途及び内容等

政務活動補助員給与 5月分

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1/2 )

按分による政務活動費の充当額 ( 90,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)



# 雇用契約書

氏名	██████████	生年月日	██████████
住所	██████████		
連絡先	██████████	緊急時連絡先	██████████

下記条件にて契約することに同意します。

雇用期間	令和元年5月1日～			1年間とし、契約者の一方又は双方が異議を申し出ない場合は、以後順次更新するものとする。
就業場所	宇佐市大字石田13番地の11			元吉俊博政治経済研究会
業務内容	政務活動補助員			
就業時間	午前 9 時 00 分 ～ 午後 4 時 00 分			
休日	土・日曜日			
賃金	給与	月給・日給・時給		180,000 円
	賞与	円 ( 月・月 )		
諸手当	手当		円・	手当 円
給与支払方法	月給・翌月末日支払 ( 末日締) 現金・振込			
給与振込先	██████████	銀行	██████████	支店
	██████████	口座番号	██████████	

契約書は2通作成し、双方が各1通保有する。

令和元年5月1日

雇用者 会派名 自由民主党

代表者又は議員名 元吉俊博

被雇用者 氏名

██████████



領収書等の添付様式

整理番号

9

領収書その他の証拠書類の添付欄

キャッシュサービスご利用明細票

毎度ご利用いただきまして、ありがとうございます。  
ご利用の明細は、下記の通りでございます。どうぞお確かめ下さい。

取扱日	取扱店・店舗番号	ご利用内容
01-05-31	0033013	お振込み
取扱店	口座番号	
お振込金額(枚)		
万円	五千円	千円
五百円	百円	五十円
十円	五円	一円
手数料		¥195,230
		¥162
元 帳 挂 高		
*****		
ご案内・お受取人		
[Redacted]		
ご依頼人		
モトヨシ トシヒロ		
電話番号 0978-33-1685		
取引時刻	10:18	振込日
振込通番	000111	
L 006095		
印紙税申告納付につき大分		*****

キャッシュサービスご利用明細票

毎度ご利用いただきまして、ありがとうございます。  
ご利用の明細は、下記の通りでございます。どうぞお確かめ下さい。

取扱日	取扱店・店舗番号	ご利用内容
01-05-31	0033013	お振込み
取扱店	口座番号	
お振込金額(枚)		
万円	五千円	千円
五百円	百円	五十円
十円	五円	一円
手数料		¥175,410
		¥162
元 帳 挂 高		
*****		
ご案内・お受取人		
[Redacted]		
ご依頼人		
モトヨシ トシヒロ		
電話番号 0978-33-1685		
取引時刻	10:19	振込日
振込通番	000112	
L 006099		
印紙税申告納付につき大分		*****

事業名、使途及び内容等

給与振込手数料

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1/2 )

按分による政務活動費の充当額 ( 162 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

# 政務活動費 走行証明書 (自動車用)

【令和元年5月分】

日		目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考
				目的地1	目的地2	目的地3			
11		武道教育についての意見交換	事務所	大分市横尾			事務所	130 km	
24		宅建協会との意見交換	〃	大分市田室町			〃	118 km	
								km	
								km	
								km	
								km	
								km	
								km	
								km	
								km	
								km	
								km	
計								248 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名 自 由 民 主 党  
議 員 名 元 吉 俊 博



# 政務活動費会計帳簿

会派名 自由民主党

議員名 元吉俊博

【令和元年6月分】

日	摘要	収入額	支出額	残額	内訳(使用項目別)										領収書番号	備考		
					調査研究費	研修費	広報広報費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他	
	前月繰越		0	△ 74,124														
4	高速道路通行料		2,950	△ 77,074	2,950													1
12	高速道路通行料		3,100	△ 80,174	3,100													2
17	政務活動費受入	150,000	0	69,826														
21	事務所賃借料7月分		10,800	59,026								10,800						3
24	高速道路通行料		1,550	57,476	1,550													4
28	高速道路通行料		3,100	54,376	3,100													5
28	電話料5・6月分		2,885	51,491									2,885					6
28	政務活動補助員給与6月分		100,000	△ 48,509										100,000				7
28	政務活動補助員給与6月分		90,000	△ 138,509										90,000				8
28	振込手数料		162	△ 138,671									162					9
			0	△ 138,671														
			0	△ 138,671														
			0	△ 138,671														
			0	△ 138,671														
			0	△ 138,671														
			0	△ 138,671														
	月計	150,000	214,547	△ 138,671	10,700	0	0	0	0	0	0	10,800	3,047	190,000	0			

整理番号

1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b>  料金所(自) 宇佐 料金所(至) 大分 19年 6月 4日 10時14分	ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b>  料金所(自) 大分 料金所(至) 院内 19年 6月 4日 17時15分
□ 通行料金 ¥1,550- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A38906-047615-617137 (確)	○ 通行料金 ¥1,400- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A38906-047615-618432 (確)
本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、 <a href="http://www.etc-meisai.jp/">http://www.etc-meisai.jp/</a> にアクセスして下さい。	
046	

事業名、使途及び内容等

高速道路通行料として

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

按分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

領収書等の添付様式

整理番号

2

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b>  料金所(自) 宇佐 料金所(至) 大分  19年 6月12日 8時18分  〇 通行料金 ¥1,550- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A39906-122177-386930 <b>確</b> <small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<a href="http://www.etc-meisai.jp/">http://www.etc-meisai.jp/</a>にアクセスして下さい。</small> 046	ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b>  料金所(自) 大分 料金所(至) 宇佐  19年 6月12日 13時39分  〇 通行料金 ¥1,550- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A39906-122177-387433 <b>確</b> <small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<a href="http://www.etc-meisai.jp/">http://www.etc-meisai.jp/</a>にアクセスして下さい。</small>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業名、使途及び内容等

高速道路通行料として

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

按分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号

3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

**ご利用明細票**

毎度ご利用いただきありがとうございます。  
 ただいまお取引いただきました明細は下記の通りで  
 ございます。ご確認ください(裏面もご覧ください)

ご利用年月日	取扱金庫・店番・機番・通番
01 06 21	1962057ウ-0002
カード発行金融機関・店番・口座番号	
お引出	
	¥32,400*
手数料 (含消費税)	振取額
時刻	10:22
ページ	000000000000
振込依頼内容	
受取人 カサソフトウェアソリューションズ株式会社 ムシロ 様 依頼人 モトヨシ トシヒロ 様 TEL 0978-33-1685	

MIRAI 未来信用金庫

印紙税申告納付につき別府税務署承認

事業名、使途及び内容等

事務所賃借料 7月分

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1/3 )

按分による政務活動費の充当額 ( 10,800 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号


4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。

### 利用証明書



料金所(自) 宇佐  
料金所(至) 大分

19年 6月24日  
8時51分

---

通行料金 ¥1,550-  
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号 A40906-247602-188938 (確)

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/>にアクセスして下さい。

046

事業名、使途及び内容等

高速道路通行料として

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

按分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)



整理番号

5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p><b>利 用 証 明 書</b></p>  <p>料金所(自) 宇佐 料金所(至) 大分</p> <p>19年 6月28日 9時 8分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,550- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A41906-284074-625731 <b>確</b></p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<a href="http://www.etc-meisai.jp/">http://www.etc-meisai.jp/</a>にアクセスして下さい。</small></p> <p style="text-align: right;">046</p>	<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p><b>利 用 証 明 書</b></p>  <p>料金所(自) 大分 料金所(至) 宇佐</p> <p>19年 6月28日 14時49分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,550- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A20906-284742-576120 <b>確</b></p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<a href="http://www.etc-meisai.jp/">http://www.etc-meisai.jp/</a>にアクセスして下さい。</small></p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業名、使途及び内容等

高速道路通行料として

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

按分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

領収書等の添付様式

整理番号	6		
領収書その他の証拠書類の添付欄		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p style="font-size: 8px; margin: 0;">ATMまたはゆうちょ銀行 郵便局を本文法以外の場合は、左例の様をお出しください。上記以外で本文法の場合は切り取らなくてください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;"> <p style="font-size: 8px; margin: 0;">ご請求先氏名 元吉 俊博 様</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;"> <p style="font-size: 8px; margin: 0;">お客様番号 4910-0479-76538</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;"> <p style="font-size: 8px; margin: 0;">2019年 6月ご請求分</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;"> <p style="font-size: 8px; margin: 0;">金額(円) ¥5,770-</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;"> <p style="font-size: 8px; margin: 0;">受取人 NTTファイナンス株式会社</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;"> <p style="font-size: 8px; margin: 0;">お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;"> <p style="font-size: 8px; margin: 0;">領収紙 2枚 附 印</p> </div> <p style="font-size: 8px; margin: 0; text-align: center;">取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p> </div>	
事業名、使途及び内容等		<p style="font-size: 18px; text-align: center; margin: 0;">5・6月電話料</p>	
あん分による充当の場合		<p>あん分の率 ( 1/2 )</p> <p>按分による政務活動費の充当額 ( 2,885 円)</p>	
一部のみ打切り充当した場合		<p>政務活動費充当額 ( 円)</p>	

## 領収書等の添付様式

整理番号

7

領収書その他の証拠書類の添付欄

## 給与支払明細書

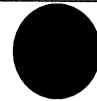
令和元年6月

領収日 令和元年6月28日

氏名	給料	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
	200,000			0	200,000

控除					差引支給額
所得税	雇用保険料	健康保険料	厚生年金	控除計	
4,770				4,770	195,230

受領印



事業名、使途及び内容等

政務活動補助員給与 6月分

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1/2 )

按分による政務活動費の充当額 ( 100,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

領収書等の添付様式

整理番号

8

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細書

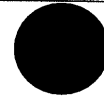
令和元年6月

領収日 令和元年6月28日

氏名	給料	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
●	180,000			0	180,000

控除					差引支給額
所得税	雇用保険料	健康保険料	厚生年金	控除計	
4,050	540			4,590	175,410

受領印



事業名、使途及び内容等

政務活動補助員給与 6月分

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1/2 )

按分による政務活動費の充当額 ( 90,000 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号 9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

キャッシュサービスご利用明細票

毎度ご利用いただきまして、ありがとうございます。  
ご利用の明細は、下記の通りでございます。どうぞお確かめ下さい。

取扱日	取扱店・機械番号	ご利用内容
01-06-28	0033002	お振込み
取引銀行	取引店	口座番号
[Redacted]		
お取扱金額(枚)		お取引金額
万円	五千円	千円
五万円	百円	五十円
十円	五円	一円
		¥195,230
手数料		¥162
元 帳 残 高		
*****		
ご案内・お受取人		
[Redacted]		
様		
ご依頼人		
モトヨシ トシヒロ		
様		
電話番号 0978-33-1685		
取引時刻	09:50	振込日
振込通番	000059	
L	002268	
印紙税申告納付につき大分		*****
大分銀行		

キャッシュサービスご利用明細票

毎度ご利用いただきまして、ありがとうございます。  
ご利用の明細は、下記の通りでございます。どうぞお確かめ下さい。

取扱日	取扱店・機械番号	ご利用内容
01-06-28	0033002	お振込み
取引銀行	取引店	口座番号
[Redacted]		
お取扱金額(枚)		お取引金額
万円	五千円	千円
五万円	百円	五十円
十円	五円	一円
		¥175,410
手数料		¥162
元 帳 残 高		
*****		
ご案内・お受取人		
[Redacted]		
様		
ご依頼人		
モトヨシ トシヒロ		
様		
電話番号 0978-33-1685		
取引時刻	09:51	振込日
振込通番	000061	
L	002270	
印紙税申告納付につき大分		*****
大分銀行		

事業名、使途及び内容等

給与振込手数料

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1/2 )

按分による政務活動費の充当額 ( 162 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

政務活動費 走行証明書 (自動車用)

【令和元年6月分】

日	目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考	
			目的地1	目的地2	目的地3				
			自動車登録番号						
4	漁港整備についての調査研究	事務所	大分市大手町			事務所	113 km		
12	シカネットについての調査研究	"	"			"	113 km		
24	補正予算についての調査研究	"	"			"	120 km		
28	会派勉強会	"	"			"	113 km		
							km		
							km		
							km		
							km		
							km		
							km		
							km		
							km		
							km		
計								459 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名 自由民主党  
議員名 元吉俊博



大分県議会議長 殿

## 令和元年度 政務活動使用車両に関する届出書

会派名 自由民主党

議員名 元 吉 俊 博



政務活動に使用する車両として、下記のとおり届け出します。

	車名	自動車登録番号	車台番号	初度登録年月	車検満了日	推定燃費 (km)
1				平成31年2月	令和4年2月26日	13km
2						
3						

(政務活動補助職員用)

1						
---	--	--	--	--	--	--

- 注1 毎年度4月1日現在で作成すること。
- 2 年度中途に車両を新規登録、移転登録又は抹消登録を行い、届け出車両に異動があった場合は、その都度、変更後の内容で届け出すること。  
なお、移転登録や抹消登録により、届出車両を使用しなくなった場合は、使用しなくなった月までで自動車交通費に係る精算手続が必要となるので留意すること。
- 3 「推定燃費」欄には、当該車両のガソリン1ℓ当たりの概ねの走行距離(km)を記載すること。





領収書等の添付様式

整理番号

領収書その他の証拠書類の添付欄

4 01-07-01 | 200 | \*21,674ト\* 5191

事業名、使途及び内容等

5月 携帯電話料 15,888 円  
(対象外分除く)

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1/2 )

按分による政務活動費の充当額 ( 7,944 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号 2

領収書等の添付様式


領収書その他の証拠書類の添付欄

**しんぎんキャッシュサービス**  
**ご利用明細票**

毎度ご利用いただきありがとうございます。  
たゞいまお取引いただきました明細は下記の通りで  
ございます。ご確認ください(裏面もご確認ください)

ご利用年月日	取扱金庫・店番・機番・通番
01-07-19	1962057ウ-0004
カード発行金融機関・店番・口座番号	
お引出	お取引金額
	¥32,400*
手数料(含消費税)	お取引後残高
時刻 11:17	
ページ	取扱金庫 機番
	000000000000
振込依頼内容	
ご 案 内	
受取人	カ) サトソフト・ワサンセツケイ ムシヨ 様
依頼人	モトヨシ トシヒロ 様
TEL	0978-33-1685

印紙税申告納  
付につき別府  
税務署承認済

 **みらい信用金庫**

事業名、用途及び内容等

事務所賃借料 8月分

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1/3 )

按分による政務活動費の充当額 ( 10,800 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)



領収書等の添付様式

整理番号

4

領収書その他の証拠書類の添付欄

11 01-07-31 | 200 | \*20,808 | トコモ ケイタイ

事業名、使途及び内容等

6月 携帯電話料 15,022 円  
(対象外分除く)

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1/2 )

按分による政務活動費の充当額 ( 7,511 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

領収書等の添付様式

整理番号

5

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細書

令和元年7月

領収日 令和元年7月31日

氏名	給料	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
██████████	200,000			0	200,000

控除					差引支給額
所得税	雇用保険料	健康保険料	厚生年金	控除計	
4,770				4,770	195,230

受領印



事業名、使途及び内容等

政務活動補助員給与 7月分

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1/2 )

按分による政務活動費の充当額 ( 100,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

領収書等の添付様式

整理番号

6

領収書その他の証拠書類の添付欄

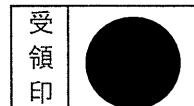
給与支払明細書

令和元年7月

領収日 令和元年7月31日

氏名	給料	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
████████	180,000			0	180,000

控除					差引支給額
所得税	雇用保険料	健康保険料	厚生年金	控除計	
4,050	540			4,590	175,410



事業名、使途及び内容等

政務活動補助員給与 7月分

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1/2 )

按分による政務活動費の充当額 ( 90,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

領収書等の添付様式

整理番号

7

領収書その他の証拠書類の添付欄

キャッシュサービスご利用明細票

毎度ご利用いただきまして、ありがとうございます。  
ご利用の明細は、下記の通りでございます。どうぞお確かめ下さい。

取扱日 01-07-31 取扱店・振替番号 0033004 ご利用内容 お振込み  
取引銀行 取引店 口座番号

お取扱金額(枚)			お取引金額 ¥175,410 手数料 ¥162
万円	五千円	千円	
五百円	百円	五十円	
十円	五円	一円	

元 帳 残 高

\*\*\*\*\*

ご案内・お受取人



様

ご依頼人

モトヨシ トシヒロ

様

電話番号 0978-33-1685

取引時刻 10:13 振込日

振込通番 000100

L 008861

地盤をみつの 未来をみつの

大分銀行

印紙税申告納付につき大分  
\*\*\*\*\*

キャッシュサービスご利用明細票

毎度ご利用いただきまして、ありがとうございます。  
ご利用の明細は、下記の通りでございます。どうぞお確かめ下さい。

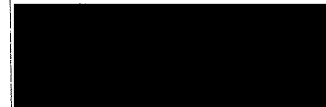
取扱日 01-07-31 取扱店・振替番号 0033004 ご利用内容 お振込み  
取引銀行 取引店 口座番号

お取扱金額(枚)			お取引金額 ¥195,230 手数料 ¥162
万円	五千円	千円	
五百円	百円	五十円	
十円	五円	一円	

元 帳 残 高

\*\*\*\*\*

ご案内・お受取人



様

ご依頼人

モトヨシ トシヒロ

様

電話番号 0978-33-1685

取引時刻 10:12 振込日

振込通番 000097

L 008859

地盤をみつの 未来をみつの

大分銀行

印紙税申告納付につき大分  
\*\*\*\*\*

事業名、用途及び内容等

給与振込手数料

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1/2 )

按分による政務活動費の充当額 ( 162 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)





領収書等の添付様式

整理番号	
------	--

領収書その他の証拠書類の添付欄
-----------------

**しんぎんキャッシュサービス**  
**ご利用明細票**

毎度ご利用いただきありがとうございます。  
 だいたいもお取引いただきました明細は下記の通りで  
 ございます。ご確認ください(裏面もご覧ください)

ご利用年月日	取扱金庫・店番・機番・通番
01-08-21	1962057ウ-0006
カード発行金融機関・店番・口座番号	
お引出	
手数料 (含消費税)	お取引金額
	¥32,400
時刻	0:18
ページ	000000000000
振込依頼内容	
受取人 カ) サトウフトウサンセツケイ ムシヨ 様 依頼人 モトヨシ トシヒロ 様 TEL 0978-33-1685	
印紙税申告納 付につき別府 税務署承認	

MIRAI 株式会社 **みらい信用金庫**

事業名、使途及び内容等
-------------

事務所賃借料 9月分

あん分による充当の場合
-------------



あん分の率 ( 1/3 )

按分による政務活動費の充当額 ( 10,800 円)

一部のみ打切り充当した場合
---------------

政務活動費充当額 ( 円)

領収書等の添付様式

整理番号	2		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p> <div style="text-align: center;">  <p><b>NEXCO</b> 西日本</p> </div> <p>料金所(自) 宇佐 料金所(至) 大分</p> <p style="text-align: center;">19年 8月22日 8時52分</p> <hr style="border: 0.5px solid black;"/> <p style="text-align: right;">0</p> <p>通行料金 ¥1,550- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A48908-220738-400734 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">確</span></p> <p style="font-size: small;">本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<a href="http://www.etc-meisai.jp/">http://www.etc-meisai.jp/</a>にアクセスして下さい。</p> <p style="text-align: right;">046</p> </div>		<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p> <div style="text-align: center;">  <p><b>NEXCO</b> 西日本</p> </div> <p>料金所(自) 大分 料金所(至) 宇佐</p> <p style="text-align: center;">19年 8月22日 16時30分</p> <hr style="border: 0.5px solid black;"/> <p style="text-align: right;">0</p> <p>通行料金 ¥1,550- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A48908-220738-402235 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">確</span></p> <p style="font-size: small;">本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<a href="http://www.etc-meisai.jp/">http://www.etc-meisai.jp/</a>にアクセスして下さい。</p> </div>	
事業名、使途及び内容等			
高速道路通行料として			
あん分による充当の場合			
あん分の率 ( )			
按分による政務活動費の充当額 ( ) 円			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費充当額 ( ) 円			

領収書等の添付様式

整理番号

3

領収書その他の証拠書類の添付欄


給与支払明細書

令和元年8月

領収日 令和元年8月30日

氏名	給料	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
●	200,000			0	200,000

控除					差引支給額
所得税	雇用保険料	健康保険料	厚生年金	控除計	
4,770				4,770	195,230

受領印 

事業名、使途及び内容等

政務活動補助員給与 8月分

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1/2 )

按分による政務活動費の充当額 ( 100,000 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

領収書等の添付様式

整理番号

4

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細書

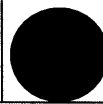
令和元年8月

領収日 令和元年8月30日

氏名	給料	手 当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
████████	180,000			0	180,000

控 除					差引支給額
所得税	雇用保険料	健康保険料	厚生年金	控除計	
4,050	540			4,590	175,410

受領印



事業名、使途及び内容等

政務活動補助員給与 8月分

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1/2 )

按分による政務活動費の充当額 ( 90,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

領収書等の添付様式

整理番号 5

領収書その他の証拠書類の添付欄

キャッシュサービスご利用明細票

毎度ご利用いただきまして、ありがとうございます。  
ご利用の明細は、下記の通りでございます。どうぞお確かめ下さい。

取扱日 01-08-30	取扱店・口座番号 0033001	ご利用内容 お振込み
取引銀行	取引店	口座番号
お取引金額(枚)		お取引金額
万円	千円	円
五万円	百円	五十円
千円	五百円	十円
		手数料
		¥195,230
		¥162
元 帳 残 高		
*****		
ご案内・お受取人		
様		
ご依頼人		
モトヨシ トシヒロ		
様		
電話番号 0978-33-1685		
取引時刻	10:16	振込日
振込通番	000083	
L 008952		
 地域をみつめ 未来をみつめ <b>大分銀行</b>		印紙税申告納 付につき大分 *****

キャッシュサービスご利用明細票

毎度ご利用いただきまして、ありがとうございます。  
ご利用の明細は、下記の通りでございます。どうぞお確かめ下さい。

取扱日 01-08-30	取扱店・口座番号 0033001	ご利用内容 お振込み
取引銀行	取引店	口座番号
お取引金額(枚)		お取引金額
万円	千円	円
五万円	百円	五十円
千円	五百円	十円
		手数料
		¥175,410
		¥162
元 帳 残 高		
*****		
ご案内・お受取人		
様		
ご依頼人		
モトヨシ トシヒロ		
様		
電話番号 0978-33-1685		
取引時刻	10:17	振込日
振込通番	000084	
L 008954		
 地域をみつめ 未来をみつめ <b>大分銀行</b>		印紙税申告納 付につき大分 *****

事業名、使途及び内容等

給与振込手数料

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1/2 )

按分による政務活動費の充当額 ( 162 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号 6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側之枚を提出してください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名  
元吉 俊博 様

お客様番号  
4910-0479-76538

2019年 8月ご請求分  
金額(円)  
¥5,933-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 収 日 附 印  
154016  
19.8.31

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

事業名、使途及び内容等

7・8月電話料

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1/2 )

按分による政務活動費の充当額 ( 2,966 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

# 政務活動費 走行証明書 (自動車用)

【令和元年8月分】

日	目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考
			目的地1	目的地2	目的地3			
22	会派勉強会	事務所	大分市大手町			事務所	113 km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
計							113 km	

自動車登録番号



上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名 自由民主党  
議員名 元吉俊博



## 政務活動費会計帳簿

会派名 自由民主党

議員名 元吉俊博

【令和元年9月分】

日	摘要	収入額	支出額	残 額	内 訳 (使 途 項 目 別)										領収書 番 号	備 考		
					調査研究費	研修費	広報広報費	要請陳情等 活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他	
	前月繰越		0	△ 308,610														
2	政務活動費受入	138,681	0	△ 169,929														
2	携帯電話料7月分		8,443	△ 178,372									8,443				1	
5	高速道路通行料		3,100	△ 181,472	3,100												2	
9	高速道路通行料		1,550	△ 183,022	1,550												3	
9	封筒代		42,162	△ 225,184		42,162											4	
10	高速道路通行料		1,550	△ 226,734	1,550												5	
13	郵送代		159,762	△ 386,496		159,762											6	
13	郵送代		157,032	△ 543,528		157,032											7	
13	郵送代		37,944	△ 581,472		37,944											8	
17	政務活動費受入	150,000	0	△ 431,472														
20	事務所賃借料10月分		11,000	△ 442,472								11,000					9	
30	携帯電話料8月分		7,207	△ 449,679									7,207				10	
30	政務活動補助員給与9月分		100,000	△ 549,679										100,000			11	
30	政務活動補助員給与9月分		90,000	△ 639,679										90,000			12	
30	振込手数料		162	△ 639,841									162				13	
			0	△ 639,841														
			0	△ 639,841														
	月 計	288,681	619,912	△ 639,841	6,200	0	0	0	0	0	0	11,000	15,812	190,000	0			



# 領収書等の添付様式

整理番号

領収書その他の証拠書類の添付欄

01-09-02 | 200

\*22,673トコトイ

事業名、使途及び内容等

7月 携帯電話料 16,886 円  
(対象外分除く)

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1/2 )

按分による政務活動費の充当額 ( 8,443 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号

2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



料金所(自) 宇佐  
料金所(至) 大分

19年 9月 5日  
8時45分

通行料金 ¥1,550-  
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号  
A50909-052262-236332



本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/>にアクセスして下さい。

046

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



料金所(自) 大分  
料金所(至) 宇佐

19年 9月 5日  
15時43分

通行料金 ¥1,550-  
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号  
A50909-052262-237736



本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/>にアクセスして下さい。

事業名、使途及び内容等

高速道路通行料として

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

按分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)



領収書等の添付様式

整理番号 4

領収書その他の証拠書類の添付欄

**キャッシュサービスご利用明細票**

無期ご利用いただきまして、ありがとうございます。  
ご利用の明細は、下記の通りでございます。どうぞお確かめ下さい。

取引日	口座番号	ご利用内容
01-09-09	0033003	お振込み
取引場所	取引区	口座番号
お振込先(住所)	お振込額	
万円	千円	円
万円	千円	円
万円	千円	円
手数料	¥42,000	¥162

金額表示  
\*\*\*\*\*

ご案内・お振込先  
ニッポウ・ウインサツ ナカオ ヒロシ 様

ご振込人  
モトヨシ トシヒロ 様

電話番号 0978-33-1685  
取引時刻 12:47 振込日  
振込コード 000102  
L 002749  
大分銀行

印紙税申告書  
付につき大分  
\*\*\*\*\*

事業名、使途及び内容等

封筒代 (会報ふれあいNo. 7送付用)

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )  
按分による政務活動費の充当額 ( ) 円

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( ) 円



整理番号 6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

**領収書**  
元吉俊博 様

[別納引受] 区内特別基 (定) @72 278通	16.5g ¥20,016
小計	¥20,016
郵便物引受合計通数 課税計 (内消費税等 非課税計	278通 ¥20,016 ¥1,482 ¥0
△計 合計 お預り金額	¥20,016 ¥20,016

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2019年 9月13日 14:11  
担当: [REDACTED]  
発行No. 190913A1333 端N75箱03  
連絡先: 宇佐郵便局  
TEL: 0978-37-0042

**領収書**  
元吉俊博 様

[別納引受] 区内特別基 (定) @72 712通	16.5g ¥51,264
小計	¥51,264
郵便物引受合計通数 課税計 (内消費税等 非課税計	712通 ¥51,264 ¥3,797 ¥0
△計 合計 お預り金額 おつり	¥51,264 ¥55,004 ¥3,740

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2019年 9月13日 13:33  
担当: [REDACTED]  
発行No. 190913A9287 端N83箱02  
連絡先: 長洲郵便局  
TEL: 0978-38-0439

**領収書**  
元吉俊博 様

[別納引受] 区内特別基 (定) @72 1,205通	16.5g ¥86,760
小計	¥86,760
第一種定形 @82 21通	16.5g ¥1,722
小計	¥1,722
郵便物引受合計通数 課税計 (内消費税等 非課税計	1,226通 ¥88,482 ¥6,554 ¥0
△計 合計 お預り金額 おつり	¥88,482 ¥90,000 ¥1,518

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2019年 9月12日 16:17  
担当: [REDACTED]  
発行No. 190912A4998 端N77箱01  
連絡先: 四日市郵便局  
TEL: 0570-943-359

事業名、用途及び内容等

郵送代 (会報 3水あゝ No.7)

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

按分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

領収書等の添付様式

整理番号

7

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書  
元吉 俊博 様

[別納引受]  
区内特別基 (定) 16.5g  
@72 624通 ¥44,928  
-----  
小 計 ¥44,928  
-----  
郵便物引受合計通数 624通  
課税計 ¥44,928  
(内消費税等 ¥3,328)  
非課税計 ¥0  
-----  
合計 ¥44,928  
お預り金額 ¥50,000  
おつり ¥5,072

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2019年 9月13日 9:37  
担当: [REDACTED]  
発行No. 190913A9607 端N25箱02  
連絡先: 乙女郵便局  
TEL:0978-32-0499

領収書  
元吉 俊博 様

[別納引受]  
区内特別基 (定) 16.5g  
@72 140通 ¥10,080  
-----  
小 計 ¥10,080  
-----  
郵便物引受合計通数 140通  
課税計 ¥10,080  
(内消費税等 ¥746)  
非課税計 ¥0  
-----  
合計 ¥10,080  
お預り金額 ¥10,080

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2019年 9月13日 13:49  
担当: [REDACTED]  
発行No. 190913A9941 端N17箱01  
連絡先: 北馬城郵便局  
TEL:0978-37-0259

領収書  
元吉 俊博 様

[別納引受]  
区内特別基 (定) 16.0g  
@72 1,417通 ¥102,024  
-----  
小 計 ¥102,024  
-----  
郵便物引受合計通数 1,417通  
課税計 ¥102,024  
(内消費税等 ¥7,557)  
非課税計 ¥0  
-----  
合計 ¥102,024  
お預り金額 ¥102,025  
おつり ¥1

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2019年 9月13日 11:45  
担当: [REDACTED]  
発行No. 190913A4619 端N02箱01  
連絡先: 安心院郵便局  
TEL:0978-44-0042

事業名、使途及び内容等

郵送代 (会報ふれあいの No.7)

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

按分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号

8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

元吉 俊博 様

[別納引受]  
区内特別基 (定) 16.5g  
@72 117通 ¥8,424  
-----  
小 計 ¥8,424  
郵便物引受合計通数 117通  
課税計 ¥8,424  
(内消費税等 ¥624)  
非課税計 ¥0

△計 ¥8,424  
合計  
お預り金額 ¥10,500  
おつり ¥2,076



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時：2019年 9月13日 10:30  
担当：[Redacted]  
発行No. 190913A2152 端N97箱01  
連絡先：長峰郵便局  
TEL:0978-32-2542

領収書

元吉 俊博 様

[別納引受]  
区内特別基 (定) 16.5g  
@72 271通 ¥19,512  
-----  
小 計 ¥19,512  
郵便物引受合計通数 271通  
課税計 ¥19,512  
(内消費税等 ¥1,445)  
非課税計 ¥0

合計 ¥19,512  
お預り金額 ¥20,012  
おつり ¥500



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時：2019年 9月13日 10:15  
担当：[Redacted]  
発行No. 190913A0378 端N54箱01  
連絡先：天津郵便局  
TEL:0978-32-3210

元吉 俊博 様

[別納引受]  
区内特別基 (定) 16.5g  
@72 139通 ¥10,008  
-----  
小 計 ¥10,008  
郵便物引受合計通数 139通  
課税計 ¥10,008  
(内消費税等 ¥741)  
非課税計 ¥0

合計 ¥10,008  
お預り金額 ¥10,010  
おつり ¥2



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時：2019年 9月13日 10:58  
担当：[Redacted]  
発行No. 190913A3650 端N03箱01  
連絡先：麻生郵便局  
TEL:0978-36-2052

事業名、使途及び内容等

郵送代 (会報ふれあい No.7)

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

按分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)



領収書等の添付様式

整理番号

9

領収書その他の証拠書類の添付欄

しんきんやうじょうりてい  
ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。  
 だいたいもお取引いただきました明細は下記の通りで  
 ございます。ご確認ください(裏面もご確認ください)

ご利用年月日	取扱金庫・店番・機番・通番
01-09-20	1962057ウ-0007
カード発行金融機関	店番・口座番号
お引当	¥33,000*
手数料 (含消費税)	お取引後残高
時刻 10:41	
ページ	取扱金額 枚数 00000000000000

振込依頼内容

ご  
案  
内

受取人 カ) サトウフド、ウサンセツケイ  
 ムシヨ 様  
 依頼人 モトヨシ トシヒロ 様  
 TEL 0978-33-1685

印紙税申告納  
付につき別府  
税務署承認

MIRAI 未来みらい信用金庫

事業名、使途及び内容等

事務所賃借料 10月分

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1/3 )

按分による政務活動費の充当額 ( 11,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

領収書等の添付様式

整理番号	10
領収書その他の証拠書類の添付欄	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">             11 01-09-30   200   *20,202   コレ クイイ           </div>	
事業名、使途及び内容等	
<div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> <p>8月 携帯電話料 14,415 円 (対象外分除く)</p>	
あん分による充当の場合	
<p>あん分の率 ( 1/2 )</p> <p>按分による政務活動費の充当額 ( 7,207 円)</p>	
一部のみ打切り充当した場合	
<p>政務活動費充当額 ( 円)</p>	

## 領収書等の添付様式

整理番号

11

領収書その他の証拠書類の添付欄

## 給与支払明細書

令和元年9月

領収日 令和元年9月30日

氏名	給料	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
■■■■■	200,000			0	200,000

控除					差引支給額
所得税	雇用保険料	健康保険料	厚生年金	控除計	
4,770				4,770	195,230

受領印



事業名、使途及び内容等

政務活動補助員給与 9月分

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1/2 )

按分による政務活動費の充当額 ( 100,000 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

## 領収書等の添付様式

整理番号

12

領収書その他の証拠書類の添付欄

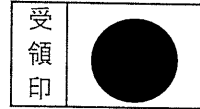
## 給与支払明細書

令和元年9月

領収日 令和元年9月30日

氏名	給料	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
	180,000			0	180,000

控除					差引支給額
所得税	雇用保険料	健康保険料	厚生年金	控除計	
4,050	540			4,590	175,410



事業名、使途及び内容等

政務活動補助員給与 9月分

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1/2 )

按分による政務活動費の充当額 ( 90,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

領収書等の添付様式

整理番号 13

領収書その他の証拠書類の添付欄

**キャッシュサービスご利用明細票**

毎度ご利用いただきまして、ありがとうございます。  
ご利用の明細は、下記の通りでございます。どうぞお確かめ下さい。

取扱日	取扱店・振替番号	ご利用内容	
01-09-30	0033004	お振込み	
取引銀行	取引店	口座番号	
お取扱金額(枚)		お取引金額	
万円	五千円	千円	¥195,230 手数料 ¥162
五百円	百円	五十円	
十円	五円	一円	
元 幣 別 高			
*****			
ご案内・お受取人			
[Redacted]			
ご依頼人			
モトヨシ トシヒロ			
電話番号 0978-33-1685			
取引時刻	振込日		
11:09			
振込通番			
000241			
L 002361			
大分銀行		印紙税申告納付につき大分 *****	

**キャッシュサービスご利用明細票**

毎度ご利用いただきまして、ありがとうございます。  
ご利用の明細は、下記の通りでございます。どうぞお確かめ下さい。

取扱日	取扱店・振替番号	ご利用内容	
01-09-30	0033004	お振込み	
取引銀行	取引店	口座番号	
お取扱金額(枚)		お取引金額	
万円	五千円	千円	¥175,410 手数料 ¥162
五百円	百円	五十円	
十円	五円	一円	
元 幣 別 高			
*****			
ご案内・お受取人			
[Redacted]			
ご依頼人			
モトヨシ トシヒロ			
電話番号 0978-33-1685			
取引時刻	振込日		
11:12			
振込通番			
000246			
L 002365			
大分銀行		印紙税申告納付につき大分 *****	

事業名、用途及び内容等

給与振込手数料

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1/2 )

按分による政務活動費の充当額 ( 162 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

# 政務活動費 走行証明書 (自動車用)

【令和元年9月分】

日	目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考
			目的地1	目的地2	目的地3			
5	中津-日田路線についての調査研究	事務所	大分市大手町			事務所	113 km	
9	交通規制についての調査研究	"	大分市大手町			"	120 km	
10	会派勉強会	"	大分市大手町			"	120 km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
計							353 km	

自動車登録番号 XXXXXXXXXX

上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名 自由民主党  
議員名 元吉俊博

